

平成25年度 淀川水系流域委員会【専門家委員会】 淀川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検に関する 報告書に対する主な意見

淀川水系河川整備計画について、危機管理・治水・人と川とのつながり・河川環境・利水・利用・維持管理の各分野において、平成24年度の進捗状況について、点検を行った。主な意見は以下のとおり

◎進捗点検の方法や指標に関する主な意見

◆危機管理分野

- ・避難訓練などのフィールドワークは、訓練をすることで防災意識が高まるので、そのような観点も今後検討していくべきではないか。
- ・災害が頻発していないようなところでこそ災害意識が高まる事が大切であるため、そういうところでの防災意識の向上の取り組みも進捗点検にいていただきたい。
- ・水害協における関係自治体との連携内容については、実効性が評価できるように、専門知識の提供、普及啓発等の具体策を記載していただきたい。
- ・自治体との連携においては、実効性のあるものにするために努力が必要で、評価にあたって、改善点を明確化したり、自治体に任せるものの明確化など、メリハリを付けていくようなことも大事である。
- ・流域全体の総数で評価しているものについては、河川ごとの取り組み状況が把握・評価できるようにお願いしたい。

◆治水

- ・高規格堤防に関して、区間設定の考え方を可能な形で示せないか。

◆人と川とのつながり

- ・河川レンジャーは人数だけでなく、メンバーの更新など構成の多様化も評価に値する。
- ・河川管理者が発信した情報が、どう受信され、どう利用されたかということ把握することも重要である。

- ・人と川とのつながりが、環境、治水、利用に関してどのような貢献があったのかを見るために、実施したイベントを主要テーマ毎に類型分けし、イベントの内訳が見えるようなまとめ方をすることで、各指標を連携して評価する上で役立つのではないかと。

◆河川環境

- ・T-Pで南湖ではS54年度以降減少傾向との評価や、CODの南湖での評価について、評価の記述内容について確認していただきたい。
- ・保全利用委員会の中で、いかに川らしい自然環境の保全・再生に向けた審議がなされたかを評価してはどうか。
- ・アユモドキの生息環境の評価は、既往の分析も踏まえた評価をしていくべき。環境の事業評価については、H24年度に事業として特に実施していなかった場合でも、過去から積み重ねてきた対策の効果を評価する視点で分析する必要がある。
- ・H25年度分の点検では、台風18号前後の状況を比較することにより、H24年度に実施した取組に対する評価が可能となる。

◆利水

- ・進捗状況が全ての指標で有りとなっているが、硬直しているという状況を前提に、要因を分析し、論点を明確に出していくことがいい項目もある。
- ・二つの点検項目に「水需要の抑制の実施状況」という同じ観点が書かれているが、点検項目の6番目までは水をどのように適切に配分していくかという観点で、これを主に検討していく指標が適切であると思う。7・8番目の項目は、「湯水への備えの強化」という意味では水需要の抑制がいきっていくと思う。

◆利用

- ・ダム周辺の施設整備は利便性向上が目的だと思うが、結果的に環境にも貢献しているという評価に繋げてはどうか。

◆維持管理

- ・構造物のメンテは社会問題にもなっており、点検を委託されているという現実もあり、点検の精度の確保という観点から点検結果の点検の工夫をしているなら記載すべき。

◆全体

- ・進捗のないものについては、必要に応じて進捗を図るための助言をする必要がある。

- ・進捗点検結果は、広く一般に広報する工夫をしていただきたい。

◎事業実施に関する主な意見

◆危機管理分野

- ・アンケート調査はモニタリングの一種であり、アンケートを実施するだけでなくそのデータを分析していくことが大事。
- ・点検・対策を進めるにあたり、治水や環境等の各視点で相乗効果があるものもあり、施策を相互に活かせば、より効果が上がる。

◆治水

- ・土砂対策については、モニタリング結果を用いて総合土砂管理計画を立案していくことが必要であり、総合土砂管理委員会で議論すべき事項であると考えている。

◆人と川とのつながり

- ・漁協の組合員は毎日のように川に出でおられ、川の状況に精通されているので、川と人とのつながりを充実するために、河川レンジャーの活動やイベント時に一般の団体と同じように声をかけるなど連携を強化してはどうか。
- ・河川レンジャーについて、各事務所での課題等の情報は、水系内全体で情報共有することは有用ではないか。
- ・河川施設を公開するというのはとても大事なこと。工事現場等をなるべく多くの方に見ていただくような仕組みを積極的に作るということは大事だと思う。

◆河川環境

- ・外来種対策は、陸域や府県管理の支川と一体的にやらないと効果的な事業にはなりにくいため、府県との協働体制が出来ているかという観点が必要である。
- ・ヨシ帯の再生事例で、資料の写真は株状のヨシに見えるが、株状であるなら、在来魚の産卵場所としては好ましくないと言われていて、景観的にも問題であるので南湖や北湖の一部で問題視されている。面積だけの評価ではなく、質の評価も検討いただきたい。
- ・「既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数」の指標において、直接

的な評価項目ではないが、例えば河道内工事による変化も土砂の移動という観点では同じ評価をなしえるといえる。つまり、点検時に事業ごとの個別評価に終わるのではなく、指標に関わる他の事業の効果も併せて河川管理目標達成度を評価する必要がある。

- ・砂防施設による土砂移動の制御に関しては、出水で土砂が出てきた場合に必要性が高まったりするため、現状での評価にそれらを加えていく必要がある。

◆利水

- ・水需要は抑制しなくても自然に下降しているのが現状である。水道事業者はすでに水需要が下降するとの予測を出しており、むしろ今後は経営維持のために、水利用を促進する取り組みをはじめている。河川整備計画策定時の水需要抑制との考え方は、そろそろ古いのではないか。点検結果に「連携し、節水協力等の広報・啓発の実施」とあるが水道事業者は賛同しないと思う。場合によっては、国交省と水道事業者のメッセージが逆になり、市民が混乱してしまう。水需要の抑制・節水一辺倒ではなく、今後期待できる水資源の量・変動と将来の水需要をふまえて、周辺自治体と連携して必要なメッセージを検討すべき。

- ・渇水に関しては、今まで以上に気候変動による異常渇水、温暖化による適応対策が必要になってくる。大きな課題であり、ゲリラ豪雨同様、平常時からの施策が必要。

- ・水利権について、市民の理解のない中でメッセージを流すとミスリードとなる。市民の意識をより高めるために、状況を正確に伝える努力をした上で、正確な情報を出してもらいたい。

- ・将来温暖化すると渇水に結びつくのか議論する場合は、単に雨が少なかったというだけでなく、乾燥・琵琶湖水位・積雪などが関連し、水需要にも影響してくるといふ組み合わせがあったような科学的な分析をしてはどうか。

◆利用

- ・水制工の設置については、土砂・治水・環境管理などの多機能効果について長期的スパンで一体的に検討すべきである。

- ・秩序ある河川利用の観点で、商業利用を促進していくのか、特定個人の利益等については規制していくのか、文化の方向性を考える上で重要である。

- ・宇治・伏見では、京阪電車に自転車を乗せてもらうとか、分かりやすい自転車マップの作成など取り組みがあるので、そういうのと連携出来ればいいのではないか。

- ・ 不法係留の問題は、本気でなんらかの対応を考える必要がある。
- ・ 河川内がロケ地になった場合は、それがPRになる。また川に親しみが出てくる方法の一つでもあり、そういった事があった場合は、HPなどで発信することも一つの手法である。

◆維持管理

- ・ 河道内の樹林化により伐採した樹木のバイオマスなどは、将来的に商業化の資源として検討しておくことが必要である。